提言

株主総会におけるトップの責任の在り方。
経営監査の責任を明確にすべし。

６月２０日、本号が発売される頃、一部上場企業の株主総会が佳境に入る頃となっているはずです。近年のさまざまな不祥事を見るにつけ、この時期に開催される日本の一部上場企業の株主総会が陳腐化しているように思えてなりません。

私から見ると、株主総会において大株主の意見が反映されていない印象を受けるのです。

社長は株主総会で選出され、任命されます。昨今のデータ改ざん等の不祥事を見るにつけ、社長の資質の低下には目に余るものがあります。日産のカルロス･ゴーン氏の件でも、そもそもゴーン時代の役員だった西川社長の言い訳が頂けません。ゴーン氏を警察に突き出す前に、まず自らの責任を考え、行動するべきではなかったでしょうか。この問題が落ち着いたら、自ら辞任すべきだと思います。

この件に限らず、さまざまな不祥事が１回の総会で消え去り、マスコミも企業も忘れ去ってしまうように見えて仕方ありません。

６月には一部上場企業およそ２９００社の令和初めてとなる株主総会が開催されます。ここで正されるべきはトップのコンプライアンスではないでしょうか。つまり企業のコンプライアンスとは、詰まるところ社長のコンプライアンスなのです。そのコンプライアンスは企業ではなく社長自身にあるはずです。株主総会の責任の全ては、代表取締役たる社長・会長が取るべきなのです。

業績が上がれば誇るのも良いですが、業績が下がったり不祥事が起きたりすれば、自分なりに判断して責任を取るべきなのは言うまでもありません。かつては社長の任期というのは３期６年と言われました。それが最近は１年単位となり、その１年を無難に過ごすという感覚が見え隠れします。

今こそ、内部監査だけでなく外部監査をしっかりと行い、世界に開かれた株主総会を実施すべきです。

かつて、私の友人の外国人エコノミストは、株主総会で発表される日本の決算を「芸術作品」と呼びました。今期の反省、来期の未来計画、そして５年後、１０年後に向けての中期計画というものを検証しながら株主総会が行なわれるべきだと思います。

世界に恥じない、開かれた株主総会が行なわれることを願って止みません。

そして日本の監査法人制度、日本航空やオリンパス等で問題になった新日本監査法人のみならず、１９９０年代初頭にビッグ８と呼ばれた監査法人（グループ）も含めて、ここでしっかり監査法人の役割を見つめ直し、素晴らしい株主総会が開催されることを願っています。

本誌主幹　**大中 吉一**

月刊 公論